

## 寄附対象事業 基本目標（２）第２子、第３子が生まれる環境を創ります

### 基本的方向① 子育ての手厚い支援体制の構築

事業番号	事業名	内容
12	ママベビーサポート事業 (子育て世代包括支援センター 母子保健型)	子育て支援の充実を図り、母子保健に関する相談の一元的な対応をするため、妊娠期から子育て期にわたるワンストップの拠点を実施し、母子保健事業の充実を図る。
13	父親の子育て応援	妊娠、出産、育児のそれぞれの段階ごとの「父親の役割や必要な知識」及び「子育ての楽しさ」等について学ぶ機会を提供し、父親としての自覚を促し、育児参加を促進する。
14	子育て支援センター事業	小さい子どもを抱えた保護者が気軽に立ち寄れる場を提供し、子育てしやすいと思える環境づくりを目指すため、地域子育て支援拠点として、交流の場の提供、子育てに関する相談・援助、地域の子育て関連情報の提供、子育てに関する講習等を実施する。
15	児童発達支援センター設置	障害児やその家族からの相談に応じた情報提供・助言、施設への援助・助言を行うとともに、児童発達支援及び保育所等訪問支援を実施する児童発達支援センターの設置を検討する。
16	子ども医療費助成事業	通院医療費：中学校卒業までを対象として保険診療分の自己負担額を全額助成。 入院医療費：高校生等（18歳年度末）までを対象として入院に要した費用のうち、保険診療分の自己負担額を全額助成。
17	不妊治療費補助事業	一般不妊治療や生殖補助医療に係る費用の負担軽減のために補助を行う。
18	給食費無償化事業	子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、保育園や小中学校の給食費無償化に努める。

### 基本的方向② 官民連携を取り入れた保育の質の維持・充実

事業番号	事業名	内容
19	保育士人材の確保 (保育士専用求職サイト設置、 潜在保育士の復職支援)	求職者が、説明会に出席せずスマホなどの情報ツールを使って情報を得る実態を踏まえて、稲沢市の保育の魅力や働きやすい環境であること及び潜在保育士セミナー開催を広く情報発信するため、保育士の人材確保を目的とした保育士専用の求職サイトを作成する。 市内の保育士の養成コースを設けている大学において、保育士の資格を持っていないながら保育士職についていないOGなど、潜在保育士をターゲットにした復職セミナーを実施し、人材の育成・確保に努める。
20	保育支援者の配置	保育園に保育士でなくても担える業務を行う支援者を配置することで、保育士の負担軽減・体制強化し、保育の質を向上させる。
21	保育現場のICT化促進導入検討	保育園における業務のICT化を推進し、保育士の業務負担の軽減を図り保育士が働きやすい環境を整備することで、保育の質を向上させる。
22	保育士等就職支援貸付金事業	保育士養成施設に在学する者であって、稲沢市内の社会福祉法人が運営する保育所、認定こども園（以下、「私立保育所等」とする。）に従事しようとするものの就職を支援するため予算の範囲内において資金を貸し付けることにより、市内の私立保育所等における保育士の人材の確保に寄与する。
23	インクルーシブ保育事業	障がい等の有無にかかわらず、支援が必要な児童が、必要な場所で、必要な時に、必要な支援を受けられる体制をつくり、乳幼児期からいろいろな人がいることを知り、お互いに理解し認め合うことを生活や遊びを通して自然なかたちで学ぶことができる保育を推進する。
24	病児・病後児保育事業	病気や病気回復期の児童で、保護者の就労等により保護者が保育できない際に、ファミリー・サポート・センター等を活用し、児童を預かる。 また、ファミリー・サポート・センター以外での病児・病後児保育事業実施に向けて事務を進める。
25	ファミリー・サポート・センター事業	地域提供会員と依頼会員が相互扶助という形で託児などを行う取組み。NPO法人に委託し実施。

## 寄附対象事業 基本目標（２）第２子、第３子が生まれる環境を創ります

### 基本的方向③ 子どもが健やかに育つ教育環境の整備

事業番号	事業名	内容
26	I C T教育環境整備事業	これまで市内の小中学校のパソコン教室で使用してきた授業支援システムをベースに開発された「タブレット向け授業支援システム」を搭載したタブレット型パソコンを整備し、通常の授業だけでなく学校における様々な教育活動において活用し、児童・生徒の学びを支援する。
27	学校施設長寿命化事業	老朽化し更新時期を迎える学校施設において、計画的な維持管理・更新等を推進していく。
28	校務支援システム整備	校務支援システムを整備・拡充し、教員が担う庶務の一部を効率的に作業できる基盤整備をすることで教育の質を高める。
29	学校給食公会計化	教員の多忙化の解消を図るため、給食会計の公会計（一般会計）化に取り組む。
30	学校運営協議会事業	時代の変化に応じて、保護者や地域住民等から、学校教育に対する多様かつ高度な要請や、開かれた学校運営を求める声が寄せられている。このような要請等に応え、学校、保護者、地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させる。 ※令和２年度は大里東中、大里東小、千代田中にて先行設置。令和３年度は全小中学校で設置予定。
31	小学校屋内運動施設空調整備事業	防災機能の強化や、学校における熱中症対策の観点からも、小学校屋内運動場への空調整備を計画的に進める。
32	地域学校協働活動の推進	地域住民、学校、保護者が連携し、学校を核とした地域づくりを目指し、多様な活動を通じて、子どもたちの豊かな学びをサポートし、学校の教育活動の充実を図る。
33	部活動の地域展開	国が進める教員の働き方改革の一環として、中学校部活動について、本市では、まずは令和８年度２学期以降の休日の部活動は原則実施しないこととし、休日の活動を希望する生徒は、部活動の指導員による活動「いな活」、もしくは地域にあるスポーツ・文化団体（チーム）での活動のどちらかを選択してもらえるよう、環境整備を行う。